

## IV 行動計画編（当面取り組むべき重点施策）

### 第1 基本目標と重点戦略

目指すべき姿（10年程度先）の創造に向け、以下の7つの基本目標を掲げ、重点戦略を展開します。

#### I 基本目標

計画の基本理念に基づき、以下の7つの基本目標の実現を目指します。

##### 1 地方創生の旗手！「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」による「地方創生」に向け、本県が誇る「光ブロードバンド環境」で実現した柔軟な「働き方」や充実した「社会福祉施設」、基幹産業である「農林水産業」を最大限活用し、東京はじめ大都市からの「人口移動」を促すとともに、安心して次世代を育むことができる環境、他に先んじた行政手法で全国から注目される「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現を目指します。

##### 2 未来を創る！「経済・好循環とくしま」の実現

徳島の強み「2つの光<sup>\*</sup>」を最大限に活かした「経済成長戦略」の展開、新産業創出の礎となる「科学技術」の振興を図るとともに、国内外の産地間競争を勝ち抜く「もうかる農林水産業」づくり、農工商連携による「6次産業化」を進め、徳島に集う「ひと」が、新たな「しごと」を生み、新たな「まち」を創り出す「経済・好循環とくしま」の実現を目指します。

##### 3 未来を守る！「安全安心・強靱とくしま」の実現

南海トラフ巨大地震や豪雨災害など、これらの複合災害から県民の生命・財産を守る「防災・減災対策」とともに、平時・災害時のつなぎ目のないシームレスな「災害医療」の取組みを加速し、全国のモデルとなる「安全安心な暮らし」を日々実感しながら生活できる、強く、しなやかな「まち」を創り出す「安全安心・強靱とくしま」の実現を目指します。

##### 4 未来へつなぐ！「環境首都・新次元とくしま」の実現

未来を先取りしたエネルギーである「自然エネルギー」と「水素」。徳島の潜在的な能力を最大限に発揮し、エネルギーの地産地消やエコな社会づくりに活かすとともに、豊かな森林の次世代への継承をはじめ、人と自然が調和し、将来にわたり「持続可能な環境」を徳島の地に創り出す「環境首都・新次元とくしま」の実現を目指します。

##### 5 未来を支える！「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが互いに尊重しながら、「社会の担い手」として誇りを持ち、地域に貢献する喜びを感じつつ活躍するとともに、住み慣れた地域で、いきいきと「健康的な生活」を送ることができる環境づくりを推進することにより、地域に笑顔あふれる「みんなが元気・輝きとくしま」の実現を目指します。

##### 6 世界に羽ばたく！「まなび・成長とくしま」の実現

優れた「国際感覚」を持つ人材や、本県の強みを活かした「成長分野」で力を発揮する人材の育成とともに、「人口減少社会」に対応した学校、地域活力の源「文化・スポーツ」、個性に応じた「特別支援学校」など、「徳島ならではの」教育環境を充実させ、徳島・日本の将来を担う若者を育む「まなび・成長とくしま」の実現を目指します。

##### 7 世界を魅了！「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

国内外からの観光誘客を一段と加速するとともに、文化やスポーツ、最先端のクリエイティブ産業など徳島の魅力を最大限に活用した情報発信を戦略的に進めることにより、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」開催に向け、世界から日本に集まる注目を徳島に引き寄せる「大胆素敵・躍動とくしま」の実現を目指します。

## II 重点戦略の体系

以下の重点戦略の体系により施策を展開します。

基本目標	重点戦略
1 地方創生の旗手！ 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現	1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生 2 とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生 3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生 4 結婚・出産・子育て支援の進化 5 国に先んじた行政手法の進化
2 未来を創る！ 「経済・好循環とくしま」の実現	1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開 2 経済加速とくしまづくりの進展 3 未来を拓く科学技術の振興 4 もうかる農林水産業の飛躍 5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進
3 未来を守る！ 「安全安心・強靱とくしま」の実現	1 みんなで守るとくしまの推進 2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開 3 強靱で安全な県土づくりの推進 4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開 5 守り抜く！くらし安全安心セーフティーネットの構築
4 未来へつなぐ！ 「環境首都・新次元とくしま」の実現	1 未来エネルギーへの挑戦 2 エネルギー「地産地消」の推進 3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承 4 人と自然が調和する <sup>も</sup> とくしまの推進 5 とくしま豊かな森林づくりの推進
5 未来を支える！ 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現	1 生涯現役・躍動とくしまの展開 2 加速する！女性の活躍促進 3 障がい者が支える社会の構築 4 いきいき健康とくしまの推進 5 ふるさと貢献とくしまの推進
6 世界に羽ばたく！ 「まなび・成長とくしま」の実現	1 世界で活躍する人材の育成 2 とくしまオンリーワンスクールの創造 3 徳島の強みを活かす教育の展開 4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進 5 若者が創るとくしまの推進
7 世界を魅了！ 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現	1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開 2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造 3 世界に輝く！「あわ文化」の発信 4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進 5 一歩先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信
	合計 35 重点戦略

## 第2 工程表（基本目標ごとの主な施策と目標）

基本目標ごとの主な施策と目標は、次ページ以降のとおりです。

# 「行動計画編」本文(主要事業実施工程表)の見方

## <記載例>

主要事業実施工程表(1-5 国に先んじた行政手法の進化)

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)			
	H27	H28	H29	H30
7 マイナンバーの普及(長期:3, 中期:V-5③)				
<b>主要指標</b> ○個人番号カード保有者数 100,000人				
● マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。<政策>	推進			
○個人番号カード保有者数 ㉕→㉗100,000人	1,500 △	10,000 △	40,000 △	100,000 △

「主要施策」:重点戦略を進める上で主要となる施策。「長期ビジョン編(2060年)」「中期プラン編(2025年)」との関連を()で記載

「主要指標」:主要施策に掲げた個々の数値目標の中で、その施策の達成度合を最も的確にとらえている指標。

●は、具体的な主要事業の概要と担当部局を<>で記載  
<政策> 政策創造部

○は、計画期間4年間における数値目標で、㉕は基準値として25年度(末時点)の実績を表記

各年度毎の数値目標を表記

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略1】

とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
1 魅力ある地域づくりの推進（長期：3，中期：V-5②）						
<b>主要指標</b> ○「徳島版地方創生特区」の創設 10区（③）						
● 地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ <sup>*</sup> 機能）します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地方創生特区」指定の実現・推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦特区制度創設・プロジェクト推進</li> </ul> </li> <li>○「徳島版地方創生特区」の創設               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤→（③）10区</li> </ul> </li> </ul>	推進				→	
● 地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計）               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤→③012事例</li> </ul> </li> <li>○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計）               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤4市町村→②98市町村</li> </ul> </li> </ul>	推進	3事例	6事例	9事例	12事例	→
● 本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○プレミアム付き地域商品券「阿波とくしま・商品券」の発行               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦発行</li> </ul> </li> </ul>	実施	→				→
● 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計）               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤→③036事例</li> </ul> </li> </ul>	推進	9事例	18事例	27事例	36事例	→

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、6次産業化の推進を図ります。</p> <p>&lt;農林&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学等によるサテライト研究室の設置 ⑲→⑳3箇所</li> <li>○新技術の開発に向けた 県内大学等との共同研究数 ⑲2件→⑳10件</li> <li>○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計） ⑲106人→⑳525人</li> <li>○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ⑲創設</li> </ul>	推進			→
	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所
	3件	5件	7件	10件
	150人	275人	400人	525人
<p>● 大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。&lt;政策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学サテライトオフィス設置箇所数 ⑲3箇所→⑳12箇所</li> <li>○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 ⑲創設</li> </ul>	推進			→
	7箇所	9箇所	11箇所	12箇所
<p>● 個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。また、次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」を策定します。&lt;政策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ⑲策定</li> </ul>	策定	→ 推進		→
<p>● 県南部圏域の過疎化の進む地域において、人材環流と地域活性化を図るため、市町と連携し、「『四国の右下』若者創生協議会」を設立して若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。&lt;南部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「『四国の右下』若者創生協議会」の設立 ⑲設立</li> </ul>	→ 設立	→ 推進		→
<p>● 若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取り組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。&lt;南部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ⑲399人→⑲～⑳年間500人</li> </ul>	→ 推進			→
	500人	500人	500人	500人
<p>● 高校・大学・企業が一体化した地域の未来を創造する「キャンパス」の創出により、地域資源や地域の強みを生かした新たな産業を生み出すとともに、地域社会の未来を創る人材を育成します。&lt;教育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「未来創生キャンパス（仮称）」の設置 ⑳設置</li> </ul>	準備			→ 設置

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首都圏等からサテライトオフィス関連企業や大学等を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめ多様な主体との連携により、創業や新商品開発等の新たなビジネスモデル構築に向けた取組みを推進します。＜西部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○創業・新商品開発等の件数 ②5→②7～③0年間1件以上</li> </ul> </li> </ul>	推進 1件	1件	1件	1件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。＜政策・南部・西部＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。＜南部・西部＞</li> </ul>	推進			
<p>2 安全で快適なまちづくり（長期：3、中期：V-5①）</p> <p><b>主要指標</b> ○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定 策定</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープラン*の見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定 ②5基礎調査着手→②9策定</li> <li>○市町都市計画マスタープランの策定 ②56市6町→②97市7町</li> </ul> </li> </ul>	推進		7市7町	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道等の整備延長 ②52.6km→②7～③0年間2km以上を整備</li> <li>○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5→②822箇所</li> <li>○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ②511.0km→③011.8km</li> </ul> </li> </ul>	推進 2.0km 11箇所 11.0km	2.0km 22箇所 11.0km	2.0km 11.0km	2.0km 11.8km
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ②523箇所→③028箇所</li> </ul> </li> </ul>	推進 25箇所	26箇所	27箇所	28箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路空間の有効利用箇所数（累計） ②53箇所→③06箇所</li> </ul> </li> </ul>	推進 3箇所	4箇所	5箇所	6箇所

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。〈県土〉	推進			→
● 新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想 <sup>※</sup> 」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。〈県土〉	促進			→
3 ユニバーサルデザインによるまちづくり（長期：3，中期：I-3③）				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数 6箇所（全6圏域）</li> </ul>				
● 県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開できるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ型福祉拠点”を整備し、地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。〈保健〉 ○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計） <u>②5→③0 6箇所（全6圏域）</u>	推進			→
● パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。〈保健〉 ○パーキングパーミットの交付件数（累計） ②5 6, 264件→③0 7, 900件 ○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ②5 1, 064台→③0 1, 270台	推進			→
	7,000件	7,300件	7,600件	7,900件
	1,150台	1,190台	1,230台	1,270台
● 路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。〈県土〉 ○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ②5 99台→③0 116台	促進			→
	107台	110台	113台	116台
● 公共交通機関の案内表示等の多言語化や視認性の確保等を図り、受入環境を整えることにより、四国霊場などを巡る外国人観光客等の誘客を図ります。〈県土〉 ○整備モデルコース数（累計） ②5 →③0 2コース	推進			→
	1コース	2コース	2コース	2コース

主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する表彰制度を通じて、観光・交流で訪れる県外客も含め地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。 ＜保健＞ ○ユニバーサルデザイン表彰数 ②5 13件→②7～③0年間14件</li> </ul>	推進			→
	14件	14件	14件	14件
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。＜県土＞</li> </ul>	推進			→
4 公共交通の維持・発展（長期：3，中期：V-1①）				
<b>主要指標</b> ○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 維持・拡大				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。＜県土＞ ○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ②5東京線1日12往復、福岡線1日2往復 →③0維持・拡大 ○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ②5→③02都市 ○「国際ターミナル機能」の創設 ②9供用開始</li> </ul>	推進			→
			1都市	2都市
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域再生や新産業創出に係る「ひと・もの・わざ」を航空ネットワークにより結びつけ、新たな航空需要の創出を図るため、高等教育機関と連携し、本県の先進事例に関する情報発信や視察研修のマッチングを行うなど、地方創生に向けた取組みを支援します。＜県土＞ ○マッチングイベント・フォーラム等の開催回数（累計） ②5→③04回</li> </ul>	推進			→
	1回	2回	3回	4回
<ul style="list-style-type: none"> <li>●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。＜県土＞ ○キャンペーン参加人数 ②5→②7～③0年間500人</li> </ul>	維持・確保			→
	500人	500人	500人	500人



主要事業実施工程表（1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開設等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム*等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。＜県土＞</p> <p>○支援市町村数 ②5→③0 2市町村</p>	促進			→ 2市町村
<p>● パーク・アンド・ライド*、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。＜県土＞</p>	促進			→
<p>● 阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。＜県土＞</p>	推進			→

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略2】

とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
1 移住・交流施策の推進（長期：3，中期：V-5②）						
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○転入・転出者数 均衡（③②）</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住交流の支援体制を強化するため、移住情報をタイムリーに発信する「移住ポータルサイト」の開設や移住相談やしごとの提供を一元的に行う「移住コンシェルジュ」を配置した「とくしま移住交流促進センター」を設置します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○転入・転出者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤転出超過→（③②均衡）</li> </ul> </li> <li>○移住者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤80人→（③①850人）</li> </ul> </li> <li>○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤4市町村→②⑨6市町村</li> </ul> </li> <li>○移住コンシェルジュの配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑦配置</li> </ul> </li> <li>○移住相談件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤372件→③①2,000件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家等の活用事例数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤一→③①35事例</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言を実施します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○お試し居住施設等の施設数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤15施設→③①30施設</li> </ul> </li> <li>○政策提言実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑦実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「デュアルスクール」のモデル化 <ul style="list-style-type: none"> <li>③①モデル試行</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				→	
		1,000件	1,400件	1,700件	2,000件	
		5事例	15事例	25事例	35事例	
		20施設	23施設	26施設	30施設	
	推進				モデル試行	

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進</li> <li>⑩全大学で実施</li> </ul> </li> </ul>	調整	促進		全大学で実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学<sup>*</sup>と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域連携フィールドワーク講座」</li> <li>延べ参加人数（年間）</li> <li>⑮→⑳500人</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	400人	430人	460人	500人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度<sup>*</sup>」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進</li> <li>⑰先行実施→⑲拡充</li> </ul> </li> </ul>	創設・先行実施	推進	拡充	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者の地元定着を促進するため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「地元就職促進・奨学金返還支援制度（仮称）」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内大学生等の県内就職率</li> <li>⑮44.5%→⑳47.5%</li> <li>○「地元就職促進・奨学金返還支援制度（仮称）」の創設</li> <li>⑮→⑰創設</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	45.0%	45.5%	46.5%	47.5%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県ゆかりの高齢者に、将来徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるため、県内における高齢者の移住促進に向けた機運を盛り上げていきます。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「戦略会議」の設置</li> <li>⑰設置</li> </ul> </li> </ul>	設置	推進		

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出（長期：3，中期：Ⅳ-1③）				
<b>主要指標</b> ○中核的農林漁業者数 550人				
● インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。＜農林＞ ○中核的農林漁業者数（累計） ⑫196人→⑳550人 ○新規就農者数（累計） ⑫105人→⑳700人 ○新規林業就業者数（累計） ⑫15人→⑳160人 ○新規漁業就業者数（累計） ⑫29人→⑳120人 ○「就農研修支援事業」の創設 ⑫創設 ○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ⑫創設	推進			→
	285人	370人	455人	550人
	350人	480人	580人	700人
	60人	90人	120人	160人
60人	80人	100人	120人	
● 産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。＜農林＞ ○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計）（再掲） ⑫106人→⑳525人 ○インターンシップ受入登録事業者数 ⑫→⑳60箇所 ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ⑫締結	推進			→
	150人	275人	400人	525人
	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所
● 徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。＜政策・農林＞ ○「生物資源産業学部（仮称）」の創設 ⑫創設		創設	推進	→
● 農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。＜教育＞ ○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ⑫設置	準備		設置	→
				推進

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講に取り組みます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしま林業アカデミー（仮称）」の開講 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊥開講</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		→		→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● アグリビジネススクールにおける研修を通じて、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○アグリビジネススクールの入学者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㊥40人→㊦220人</li> </ul> </li> <li>○「食Pro.*」の育成人数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㊥1人→㊦40人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進 110人 10人	145人 20人	180人 30人	220人 40人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施し、漁業技術に加え、加工、流通、販売に至る幅広い知識やノウハウを習得し、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成に取り組みます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>㊥329人→㊦1,800人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進 900人	1,200人	1,500人	1,800人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「かいふエコブランド農産物*」の生産拡大をめざし、新規就農者の自立を地域ぐるみで支援します。＜南部＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立農家（年間農業所得250万円以上）の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊥1戸→㊦27～30年間2戸</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進 2戸	2戸	2戸	2戸
<p>3 女性の就労応援（長期：1，中期：Ⅳ-3）</p> <p><b>主要指標</b> ○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 23%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊥→㊦23%</li> </ul> </li> <li>○「ウーマンビジネススクール」の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦創設</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進 20%	21%	22%	23%

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性農業リーダー数 ⑲→⑳8人</li> <li>○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 ⑲→⑳30回</li> <li>○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 ㉑設置</li> </ul> </li> </ul>	推進 2人 22回	4人 25回	6人 27回	8人 30回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトを創設するとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ㉑創設</li> <li>○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ㉒開催</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p>4 日常生活の自立支援（長期：1，中期：1-3④）</p> <p><b>主要指標</b> ○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 9.5%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となって就労支援を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 ⑲11.4%→⑳9.5%</li> </ul> </li> </ul>	推進 11.0%	10.5%	10.0%	9.5%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包括的な支援を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活自立支援事業の契約件数 ⑲55件→⑳80件</li> <li>○成年後見制度の申立支援件数 ⑲→⑳70件</li> </ul> </li> </ul>	推進 65件 40件	70件 50件	75件 60件	80件 70件

主要事業実施工程表（1-2とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
5 学習機会の充実（長期：1，中期：I-5①）					
<b>主要指標</b> ○主催講座受講者数 85,000人					
●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞ ○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉗85,000人	推進				→
	82,000人	83,000人	84,000人	85,000人	
●「県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。 ＜教育＞ ○生涯学習各種講座・イベント情報アクセス回数 ㉕53,793回→㉗～㉙年間55,000回	拡充				→
	55,000回	55,000回	55,000回	55,000回	

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略3】

とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 成長分野等における企業誘致の推進（長期：3，中期：Ⅳ-3）					
<b>主要指標</b> ○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数 4社					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、大都市圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。＜商工＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数 ⑲→⑳4社</li> <li>○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ⑲13社→⑳24社</li> <li>○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ⑲補助率20%→⑳補助率25%</li> </ul> </li> <li>● 本県が誇る優れた光ブロードバンド環境により集積が進んでいるサテライトオフィス等において、「徳島を本社、東京をサテライトに」といった地方創生の動きを更に加速させるため、首都圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜商工＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○サテライトオフィス及び情報通信関連企業の「本社機能移転」に関する補助制度の創設 ⑳補助制度創設</li> <li>○本社機能を有するサテライトオフィス及び情報通信関連企業の「体制強化」に関する補助制度の創設 ㉑補助制度創設</li> </ul> </li> <li>● 東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼応し、本県の地方創生に資する機関の誘致に挑戦します。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○政府関係機関の本県への誘致 ㉒提案</li> </ul> </li> </ul>	推進			→	
	推進				→
	提案	推進			→



主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 「頑張る中小企業」の取組推進（長期：3，中期：Ⅳ-1①）					
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島県の輸出額（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） 170億円</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島県の輸出額（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ⑲150億円→⑳170億円</li> <li>○徳島県の輸出企業数（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ⑲95社→⑳126社</li> <li>○県内大学生への留学支援人数（累計） ⑲1→⑳75人</li> </ul> </li> </ul>	実施				→
	158億円	162億円	166億円	170億円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○取引成立額 ⑲216百万円→⑳年間220百万円</li> </ul> </li> </ul>	支援				→
	220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ⑲2億円→⑳2億円</li> </ul> </li> </ul>	推進				→
	2億円	2億円	2億円	2億円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内中小企業の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（BCP）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業を拡大します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定企業数 ⑲1→⑳3社</li> </ul> </li> </ul>	実施				→
	2社	2社	3社	3社	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○低利・低保証料の融資制度の充実・強化</li> </ul> </li> </ul>	充実・強化				→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。＜商工＞</li> </ul>	実施				→

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業の経営支援と地域経済の活性化を図ります。＜商工＞</li> </ul>	推進			
<p>3 雇用の場の確保（長期：3，中期：Ⅳ-3）</p> <p><b>主要指標</b> ○総合戦略による雇用創出数 4,000人（㉓）</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合戦略による雇用創出数（㉗から㉓までの累計） ㉗→（㉓）4,000人</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島県有効求人倍率（年平均） ㉗0.99→㉗～㉓1.0倍超を維持</li> <li>○「小規模企業振興憲章（仮称）」の制定 ㉗制定</li> </ul> </li> </ul>	推進	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ㉗8,797人→㉓10,000人</li> </ul> </li> </ul>	拡大	9,300人	9,600人	10,000人
<p>4 就労支援と職業能力開発の充実（長期：1，中期：Ⅳ-3）</p> <p><b>主要指標</b> ○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数 8,700人</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。＜商工＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計） ㉗1,760人→㉓8,700人</li> <li>○民間を活用した訓練受講者の就職率 ㉗74%（㉗～㉗の平均率）→㉓79%</li> <li>○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結 ㉗締結</li> <li>○「徳島県版マイスター制度」の導入 ㉓導入</li> </ul> </li> </ul>	推進	4,500人	5,900人	7,300人
		76%	77%	78%
				8,700人
				79%

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスのブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」により、導入・実施時の課題を検証し、県内へのテレワークの普及を図ります。＜商工＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内でテレワークを実施する事業所数（トライアル実施を含む）（累計） ②5→③080事業所</li> <li>○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ②7実施</li> <li>○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置 ②8設置</li> </ul>	推進			→
	20事業所	40事業所	60事業所	80事業所
<p>● 在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。＜経営・政策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モバイルワークの導入 ②8本格導入</li> <li>○県庁版サテライトオフィスの展開 ②7全県展開</li> <li>○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入 ②7実証実験開始・③0本格導入</li> <li>○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ②8実施</li> </ul>	推進			→
<p>● 雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、U・I・Jターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。＜商工＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ②535.1%→③039.0%</li> <li>○プロフェッショナル人材の正規雇用数（累計） ②5→③020人</li> </ul>	実施			→
	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%
	5人	10人	15人	20人
<p>● 県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。＜南部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○漁業体験者数 ②5→②7～③0年間20人</li> </ul>	推進			→
	20人	20人	20人	20人

主要事業実施工程表（1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。＜商工＞</p> <p>○小中学校の職業体験者数 ⑲170人→⑳210人</p>	推進 180人	190人	200人	210人
<p>● 新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞</p> <p>○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ⑲→⑳26.0%</p> <p>○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ⑲50.0%→⑳54.0%</p>	実施 23.0% 51.0%	24.0% 52.0%	25.0% 53.0%	26.0% 54.0%
<p>● 就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。＜県民＞</p> <p>○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 ⑲45件→⑳年間52件</p>	実施 52件	52件	52件	52件
<p>● 労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。＜商工＞</p> <p>○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 ⑲→⑳23%</p>	20%	21%	22%	23%

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略4】

結婚・出産・子育て支援の進化

主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「攻め」の婚活支援（長期：1，中期：I-1）				
<b>主要指標</b> ○男女の出逢いの場等への参加者数 7,000人				
●若者の出逢いの機会を増やし結婚を支援するため、県内企業・団体間の婚活支援ネットワークの拡大を図るとともに、「きらめき縁結び応援団 <sup>※</sup> 」と連携し、地域の特色を生かした魅力ある婚活イベントを実施します。＜県民＞ ○男女の出逢いの場等への参加者数 $\text{㉕}6,858人 \rightarrow \text{㉗} \sim \text{㉓}0年間7,000人$ ○婚活支援応援企業・団体登録数 $\text{㉕}115社 \rightarrow \text{㉓}200社$ ○「きらめき縁結び応援団」が行う婚活イベントの実施回数 $\text{㉕}223件 \rightarrow \text{㉗} \sim \text{㉓}0年間220回$ ○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 $\text{㉕}15回 \rightarrow \text{㉓}30回$	推進			→
	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人
●独身男女を募り、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えたり、徳島での生活の質の向上について語り合うセミナーを開催します。＜県民＞ ○独身男女のライフプランセミナーの創設及び実施回数 $\text{㉗}9回 \rightarrow \text{㉓}10回$	創設	推進		→
	9回	10回	10回	10回
2 安全安心な出産体制の充実（長期：1，中期：I-1）				
<b>主要指標</b> ○周産期死亡率 減少				
●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。＜保健＞ ○周産期死亡率 $\text{㉕}4.4（出産千対） \rightarrow \text{㉓}減少$	推進			→

## 主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩※に対応した周産期医療体制を推進します。また、分娩取扱医療機関や妊婦健診医療機関等との間で、妊娠情報を共有する「共通診療ノート※」の活用を推進します。            &lt;保健&gt;            ○共通診療ノートの活用医療機関                ㉕→㉓100%            ○次期「徳島県周産期医療体制整備計画」の策定                ㉔改定</li> </ul>	推進			→ 100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。            &lt;保健&gt;            ○研修会の参加人数                ㉕→㉓130人</li> </ul>	推進			→ 100人 110人 120人 130人
<b>3 子育て機能の向上（長期：1，中期：1-1）</b>				
<b>主要指標</b>				
○待機児童の解消                      ゼロ				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。&lt;県民&gt;            ○待機児童の解消                ㉕41人→㉔ゼロ            ○認定こども園※設置数                ㉕6箇所→㉓42箇所            ○子育て支援員の認定数（累計）                ㉕→㉓800人            ○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率                ㉕→㉓40%</li> </ul>	推進			→ 30人 15人 0人 0人 30箇所 36箇所 40箇所 42箇所 200人 400人 600人 800人 30% 33% 36% 40%
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ※の拡充を図ります。&lt;県民&gt;            ○放課後児童支援員の認定数                ㉕→㉓700人            ○放課後児童クラブの設置数                ㉕150クラブ→㉓176クラブ</li> </ul>	推進			→ 175人 350人 525人 700人 154クラブ 161クラブ 172クラブ 176クラブ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。&lt;県民&gt;            ○第3子以降の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設                ㉔創設</li> </ul>	創設	→ 推進		→

## 主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加することで、子どもやその親と世代間の交流が促進され、地域の子育て力の強化が図られることから、県内各地で、子育て活動を実施しているシニア団体を支援するとともに、高齢者向けの研修会を実施します。＜県民＞ ○シニア団体が行う子育て支援活動数 ⑳一→㉑～㉒年間100回</li> </ul>	推進 100回	100回	100回	100回
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。＜県民＞ ○研修会受講者数 ㉑3,186人→㉒3,400人</li> </ul>	推進 3,250人	3,300人	3,350人	3,400人
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 勤労者向け協調融資制度<sup>※</sup>において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。＜商工＞</li> </ul>	充実・強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「子育て総合支援センターみらい<sup>※</sup>」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を積極的に支援し、地域における子育て力と子育て環境の向上を図ります。＜県民＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学校との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。＜県民＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。＜県民＞</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、関西や四国の各府県と広域連携を図ります。＜県民＞</li> </ul>	推進			

## 主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
4 救命救急医療体制の充実（長期：1，中期：I-1）					
<b>主要指標</b> ○#8000の認知度 80%					
● 小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞ ○#8000の認知度 ⑲→⑳80% ○#8000の相談実績 ⑲7,927件→⑳8,250件 ○「#8000」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ⑲実施	推進				→
	50%	60%	70%	80%	
	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	
5 病児・病後児保育の充実（長期：1，中期：I-1）					
<b>主要指標</b> ○病児・病後児保育実施市町村数 全市町村					
● 病児・病後児保育事業*の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。＜県民＞ ○病児・病後児保育実施市町村数 ⑲16市町村→⑳全市町村	推進				→
	20市町村	22市町村	23市町村	24市町村	
● 子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。＜商工＞ ○病児・病後児対応に取り組むモデル地域数（累計） ⑲→⑳3市町村	推進				→
	整備・計画	1市町村	2市町村	3市町村	
● 乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞	推進				→



## 主要事業実施工程表（1-4 結婚・出産・子育て支援の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
6 「ワーク・ライフ・バランス」の展開（長期：1，中期：I-1）					
<b>主要指標</b> ○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 260事業所					
● テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等における次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。＜商工＞ ○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ②5 177事業所→③0 260事業所  ○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ②8創設	推進				→
	215事業所	230事業所	245事業所	260事業所	
	● 仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞ ○イクボス <sup>※</sup> 研修の実施回数 ②5 1→②7～③0年間3回	推進			
3回		3回	3回	3回	
● 仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。＜県民＞	推進				→
7 子ども貧困対策の推進（長期：1，中期：I-1）					
<b>主要指標</b> ○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 52件					
● 生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。＜県民・教育＞ ○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数（再掲） ②5 45件→②7～③0年間52件 ○ホームフレンド <sup>※</sup> を派遣した世帯数 ②5 19世帯→②7～③0年間20世帯 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ②5 9人→③0 14人	推進				→
	52件	52件	52件	52件	
	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	
	11人	12人	13人	14人	

基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

【重点戦略5】

国に先んじた行政手法の進化

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 「真の分権型社会」実現への取組み（長期：3，中期：V-5④）					
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方創生に関する「政策提言」の実現比率 80%</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方創生に関する「政策提言」の実現比率 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑫→⑳80%</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組みを進めます。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し</li> <li>・地方に対する規制緩和の推進</li> <li>・地方税財源の充実・強化</li> </ul> </li> <li>● 地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。（再掲）＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地方創生特区」指定の実現・推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑特区制度創設・プロジェクト推進</li> </ul> </li> <li>○「徳島版地方創生特区」の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑫→⑳10区</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				→
	65%	70%	75%	80%	
	推進				
推進					→

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 県の行財政改革の推進（長期：3，中期：V-5⑤）				
<b>主要指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実質公債費比率 18.0%未満</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政の健全化を図るため、「起債許可団体*からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○実質公債費比率 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 20.8%→③0 18.0%未満</li> </ul> </li> <li>○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 697億円→③0 500億円台</li> </ul> </li> <li>○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 5,932億円→③0 5,300億円台</li> </ul> </li> <li>○財政調整的基金残高 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 326億円→③0 600億円（基金総額1,000億円）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進	→		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3,000人体制に向けた着実な取組みを進めるとともに、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応</li> <li>・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保</li> <li>・いびつな年齢構成の是正</li> </ul>                     など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100人以上）の新規採用枠を確保し、職員の能力をフル活用することで、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○県職員「新規採用枠」 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 100人以上→③0 年間100人以上</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○係長以上の女性役付職員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 324人→③0 400人</li> </ul> </li> <li>○女性管理職の割合 <ul style="list-style-type: none"> <li>②5 6.8%→③0 13.6%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
<p>● 在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。（再掲）</p> <p>&lt;経営・政策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モバイルワークの導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸本格導入</li> </ul> </li> <li>○県庁版サテライトオフィスの展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊹全県展開</li> </ul> </li> <li>○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊹実証実験開始・㊺本格導入</li> </ul> </li> <li>○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸実施</li> </ul> </li> </ul>	推進			→		
<p>● 施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定観念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」を加えた5本柱からなる「とくしま“実になる”事業」を、強力に展開します。&lt;経営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊵350事業→㊹～㊺年間400事業</li> </ul> </li> </ul>	展開	400事業	400事業	400事業	400事業	→
<p>● 「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図ります。&lt;経営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊵10事業→㊺20事業</li> </ul> </li> </ul>	展開	13事業	15事業	18事業	20事業	→
<p>● 新たな歳入を確保するため、民間との協働により、物品の提供元を広報する「スポンサー型広告」を拡充するとともに、「ネーミング・ライツ<sup>※</sup>」の取組みを推進します。</p> <p>&lt;経営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポンサー事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊵年間7件→㊺年間10件以上</li> </ul> </li> <li>○ネーミング・ライツの導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊵11施設→㊺13施設以上</li> </ul> </li> </ul>	推進				10件以上 13施設以上	→

## 主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各外郭団体における、県の施策の効果的な反映による「県民サービスの向上」や、さらなる経営健全化を図るため、各団体の経営改善を推進します。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>⑳→㉑役員数△5%</li> </ul> </li> <li>○県の関与状況の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>⑳→㉑補助金・委託金△10%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	→ 推進  △5%  △10%	→ 計画 改定		→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付を行います。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○貸付契約数（自動販売機除く） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉕2区画→㉖10区画</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	→ 推進			→ 10区画
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新次元の行財政改革プラン（仮称）」を策定し、不断の行財政改革を推進します。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「新次元の行財政改革プラン（仮称）」の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗策定・推進</li> </ul> </li> <li>○外部有識者等からなる推進組織の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗設置・推進</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	→ 策定・ 推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○総人件費の抑制</li> </ul> </li> </ul>	→ 推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員一人ひとりの改革意識の高揚を図り、トップマネジメント（幹部率先型）及びボトムアップ（職員積上型）の両面から「仕事の進め方」や「職場環境改善の取組み」を進めます。＜経営＞</li> </ul>	→ 推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員一人ひとりの、徳島の強みや魅力の国内外への発信力強化のため、「地域の資産や文化を知り」、「語学力を強化する」研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に養成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。＜経営＞</li> </ul>	→ 推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。＜経営＞</li> </ul>	→ 堅持			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「県民目線からのチェック機能の強化」を図り、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を進化させるため、第三者機関である県政運営評価戦略会議においてより効果的かつ効率的な評価手法を検討・推進します。＜監察＞</li> </ul>	→ 検討	→ 推進		→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表を作成します。＜経営＞</li> </ul>	→ 推進			→

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
3 広域行政への取組み（長期：3，中期：V-5④）					
<b>主要指標</b> ○「徳島発の広域プロジェクト」数 6件					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦1件→㊰6件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。＜政策＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事会議による国への提言件数（累計）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦8件→㊰48件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特性を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組みを進めます。＜政策＞</li> </ul>	推進				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国知事会や四国をはじめとする各ブロック知事会における広域連携や、関西広域連合における広域行政の取組みについて、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組みを進めます。＜政策＞</li> </ul>	推進				
4 県民との対話型広報広聴事業の展開（長期：3，中期：V-5⑤）					
<b>主要指標</b> ○「徳島県SNS」利用登録数 28,000件					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用し、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。＜経営＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島県SNS」利用登録数                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦13,600件→㊰28,000件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民と知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。＜経営＞               <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事対話事業開催回数                   <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦10回→㊰～㊲年間10回以上</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進				
		24,000件	26,000件	27,000件	28,000件
	10回	10回	10回	10回	

## 主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）									
	H27	H28	H29	H30						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど、交流の場づくりを進めます。 ＜政策・南部・西部＞</li> </ul>	推進			→						
<b>5 県民に開かれた県政の推進（長期：3，中期：V-5⑤）</b>										
<b>主要指標</b> ○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 <b>300件</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 ＜監察＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 ②5 220件→③0 300件</li> </ul> </li> </ul>	推進	260件	280件	290件	300件	→				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、幅広く県民から意見が寄せられるよう工夫するなど、とくしま目安箱※、パブリックコメント及びe-モニターアンケートのより一層の活性化を図ります。＜監察＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしま目安箱提言件数 ②5 936件→②7～③0年間1,000件</li> <li>○パブリックコメント1回当たりの意見件数 ②5 26件→②7～③0年間平均30件</li> </ul> </li> </ul>	推進	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	30件	30件	30件	30件	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。 ＜監察＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○コールセンターでの対応完了率 ②5 57%→③0 60%</li> <li>○FAQ月間平均アクセス数 ②5 86,000件→③0 92,000件</li> </ul> </li> </ul>	推進	58%	59%	60%	60%	90,500件	91,000件	91,500件	92,000件	→
<b>6 公正で公平な県政の推進（長期：3，中期：V-5⑤）</b>										
<b>主要指標</b> ○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底 <b>推進</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公平・公正な職務執行をはじめ、県民からの信頼や期待に応える県政を推進するため、第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェック体制のもと、「徳島県コンプライアンス基本方針」に基づく創意工夫を凝らした研修や啓発、「風通しの良い職場環境」づくりの取り組みなどにより、全庁一丸となり職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底を図ります。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底 ②7 推進</li> </ul> </li> </ul>	推進								→	

主要事業実施工程表（1-5 国に先んじた行政手法の進化）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）								
	H27	H28	H29	H30					
● 職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。＜監察＞	運用			→					
● より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。＜監察＞	運用			→					
● 違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。＜監察＞	運用			→					
● 入札・契約制度のより一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組みを推進します。＜県土＞	推進			→					
● 第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。＜県土＞	推進			→					
7 マイナンバーの普及（長期：3，中期：V-5③）									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff; padding: 5px;"><b>主要指標</b></td> <td style="padding: 5px;">○個人番号カード保有者数</td> <td style="padding: 5px;">100,000人</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					<b>主要指標</b>	○個人番号カード保有者数	100,000人		
<b>主要指標</b>	○個人番号カード保有者数	100,000人							
● マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。＜政策＞ ○個人番号カード保有者数 ⑒→⑓100,000人	推進	1,500人	10,000人	40,000人	100,000人				
● マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組みます。＜経営＞ ○マイナンバー制度の円滑な導入と運用 ⑒一部稼働・⑓本格稼働（情報連携）	一部稼働			本格稼働	→				
● 常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。＜経営＞ ○情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 ⑒34%→⑓100%	推進	55%	70%	85%	100%				